# ――東晋末の文学活動 湛方生と官の文学

時代人の文学活動の状況は実は分からないところが多い。 しかし、顔延之や謝霊運は陶淵明より二十あまり年若く、彼と同世代 である謝混については詩文が三作品しか現存せず、陶淵明とまさに同 謝霊運(三八五~四三三)のほか謝混(三六八~四一二)などがいる。 謝」と称されて当時から評価の高かった顔延之(三八四~四五六)や 作を行っていた東晋末期から劉宋初期に活躍していた詩人には、「顔 代においては必ずしも評価が高かったわけではない。陶淵明が文学創 想起されるだろう。だが、知られるとおり陶淵明は彼の生きていた時 東晋末の文学といえば、まず陶淵明(三六五?~四二七)の存在が

年に桓玄(三六九 和九)年には王羲之(三〇三?~三六一?)を中心とした貴族たちが かせていた。その蘭亭の会からちょうど五十年後、 た貴族たちは過ぎゆく春の悲哀を詩に詠いながら、貴族文化に花を咲 蘭亭に一同に会し詩作を行うという催しが行われ、江南に南渡してき に即位して国号を「楚」に改めた。しかし、その桓玄政権はわずか三ヵ 陶淵明「歸去來兮辭」が世に生み出される凡そ五十年前、三五三 (永 〜四○四) が安帝から禅譲を受けるという形で皇帝 四〇三(元興三)

> 四〇五(義熙元)年のことである。 を辞して「歸去來兮辭」を書いたのは桓玄が劉裕に討たれた翌年 劉裕が宋を建国するまで動乱の時代が続くことになる。 び帝位に安帝(三八二~四一八)が据えられ、四二〇(永初元)年に 月後に劉裕(三六三~四二二)によって倒され、 劉裕の手によって再 陶淵明が官職

渡

邉

登

紀

収められている三十篇足らずのみである(1)。 おらず、現存する湛方生の詩文は『藝文類聚』『初學記』等の類書に 藝文志にもその書名は記録されているが残念ながら現在には伝わって 籍志に「晉衛軍諮議湛方生十巻録一巻」とあり、『舊唐書』『新唐書 はおらず、『晉書』には彼の伝はおろか名前も見られない。 これから論じる湛方生という人物は東晋末の文人であまり知られて 『隋書』経

年紀である。「太元」とは陶淵明 であり、陶淵明の活動範囲であった「廬山」を舞台にしている上に「太 仙詩并序」という作品の序文の中の「太元十一年」(三八六)という まず、湛方生の活動年代を知る大きな手掛りとされるのは 「桃花源記」 の冒頭に見える年号(2)

元」となれば、陶淵明文学を知る者であれば両者の間のなんらかの関

係を思い浮かべたくなるであろう。

解纓復褐 纓を解きて褐に復り

 $\overline{\phantom{a}}$ 

辭朝歸藪 朝を辭して藪に歸る

宅不盈畝 宅は畝に盈たず門不容軒 門は軒を容れず

茂草籠庭 茂草 庭に籠め

撫我子姪 我が子姪を撫し滋蘭拂牖 滋蘭 牖を拂う

攜我親友 我が親友を攜え

茹彼園蔬 彼の園蔬を茹で

飲此春酒 此の春酒を飲まん

(「後齋詩」)

親うことが出来るだろう。 起方生の方法の一端を ないてはほぼ空白に近かった東晋末という時代の文学活動の一端を を除いてはほぼ空白に近かった東晋末という時代の文学活動の一端を を除いてはほぼ空白に近かった東晋末という時代の文学活動の一端を

### 官人としての文学活動

の根拠は「靈秀山銘」という作品の中にある。しく同時期、すなわち四○○年前後に仕官していたと考えられる。そしく同時期、すなわち四○○年前後に仕官していたと考えられる。そ湛方生の「廬山神仙詩」の序文に「太元十一年」という年号が出てく

「靈秀山銘」

翠雲夕映 長生久視 神木奇生 巖巖靈秀 何必仙郷 靈草貞香 爽氣晨蒙 積岨幽重 雲鮮其色 傍嶺關岫 籠籠疏林 風飄其芳 穆穆閑房 乘標挺峰 可以養性 桂柏參幹 幽室冬暄 可以拪翔® 芝菊亂叢 清蔭夏涼

(「藝文類聚」巻七) (「藝文類聚」巻七)

を休めることが出来、長寿が叶えられる場所であるから、どうして仙季節を問わない心地良さなどを列挙したあとに、この山は性を養い翼山の険しさや山中に生える草木の姿、日暮れと日の出の頃の美しさ、「巌巌たる靈秀」から始まる「靈秀山銘」は、全篇四字句で統一され、

中に、この山についての記載がある。
山」とは、実際にはどこにある山なのであろうか。『晉書』五行志のいないが、「靈秀山」という山の名前がその制作年代を知る鍵となっいないが、「靈秀山」という山の名前がその制作年代は記されては郷が必要であろうかと結んでいる。作品の中に制作年代は記されては

稽。會稽、道子所封、靈秀、孫恩之字也。會稽王道子於東府造土山、名曰靈秀山。無幾而孫恩作亂、再踐會

して、靈秀は孫恩の字なり。)して孫恩 亂を作し、再び會稽を踐む。會稽は道子の封ずる所に(會稽王道子 東府に土山を造り、名づけて靈秀山と曰う。幾無く

(『晉書』巻十八、五行志、詩夭) 要があるだろう。 「靈秀山」とは自然地形の山ではなく、当時の権力を掌握していた会 の邸宅の中に築いた人工の山であるという。その山に「靈秀山」と 名付けてからほどなくして、「靈秀」という字を持つ孫恩(?~ 名付けてからほどなくして、「靈秀」という字を持つ孫恩(?~ 四〇二)が乱を起こし、その累は司馬道子宅のある会稽の地にまで及 び、それは偏に「靈秀」という命名による詩讖であったと『晋書』は が、それは偏に「靈秀」という命名による詩讖であったと『晋書』は が、それは偏に「靈秀」という命名による詩讖であったと『晋書』は が、それは偏に「靈秀」という命名による詩讖であったと『晋書』は が、それは偏に「霊秀」という命名による詩讖であったと『晋書』は が、それは偏に「霊秀」という命名による詩讖であったと『晋書』は が、それは偏に「霊秀」という命名による詩讖であったと『晋書』は

は次のようなものであったとされる。さなかった皇帝に代わって専横を極めた人物であり、彼の放埓な行動であかった皇帝に代わって専横を極めた人物であり、彼の放埓な行動司馬道子は時の孝武帝(三六二~三九六)の弟で、政治に興味を示

于時孝武帝不親萬機、但與道子酣歌為務、始姆尼僧、尤為親暱

爲る。官は賄を以て遷り、 る。 所、 侈、下不堪命。 既爲揚州總錄、 用度は奢侈にして、下は命に堪えざるなり。太元以後、長夜の宴 湊す。中書令王國寶 性は卑佞なるも、 尼僧と尤も親暱とし、並びに竊かに其の權を弄ぶ。凡そ幸接する 特為道子所寵昵。 並竊弄其權。 (時に孝武帝 萬機に親しまず、但だ道子と酣歌して務とし、姐姆 既に揚州總錄と爲りて、勢は天下を傾け、 皆出自は小豎にして、郡守長吏、多く道子の樹立する所と爲 凡所幸接、皆出自小豎、郡守長吏、多爲道子所樹立。 太元以後、 勢傾天下、 官以賄遷、 爲長夜之宴、 政刑は謬亂し、又浮屠の學を崇信し、 由是朝野奔湊。 政刑謬亂、 特に道子の寵昵する所と 蓬首昏目、政事多闕。 又崇信浮屠之學、用度奢 中書令王國寶性卑佞 是に由りて朝野奔

具体的に記したものである。 具体的に記したものである。 はては賄賂によって官位を売買といった司馬道子の遊蕩の様子をの九品中正制度にもとづく貴族制のたてまえと、それによってつくらの九品中正制度にもとづく貴族制のたてまえと、それによってつくらい。 はては賄賂によって官位を売買といった司馬道子の態度は、「かの力品中正制度にもとづく貴族制のたてまえと、それによってつくらい。 の九品中正制度にもとづく貴族制のたてまえと、それによってつくらい。 (『晉書』巻六四、司馬道子傳)

を為し、蓬首昏目にして、政事 闕くこと多し。)

肉酒、状如市塵。以爲笑樂。有肆、婢酤賣肉于其中。道子將見幸、乘船至酒肆、輒攜入肆、買烈宗世、會稽王道子輔政。于府内園中穿池築山。山池之間、處處

(烈宗の世、會稽王道子 政を輔く。府内の園中に池を穿ち山を築

入りて、肉酒を買い、状は市塵のごとし。以て笑樂と爲す。)子 將いて見幸するに、船に乘りて酒肆に至り、輒ち攜えて肆にく。山池の間、處處に肆有るに、婢 肉を其の中にて酤賣す。道

文字を持つこと、文学を嗜むことを矜持とする士大夫のあり方そのも 司馬道子の遊蕩は、 皆で詩作を競うといったような文学志向はここには微塵も見られず、 考えられる。 さきほどの のを揺さぶるものであったとも言えよう。 治に限定されたものであったが、ここに見える司馬道子の遊蕩ぶりは、 真似ごとを楽しむものだったという。川勝氏の司馬道子への指摘は政 「靈秀山」は、 同じ会稽の地で、かつて王羲之が蘭亭に文人たちを招き、 邸宅内に山、 (何法盛 この遊びのために作られたものであったと 『晉中興書』、『太平御覧』巻八二八所引 池、 模擬店を据え、庶民の買い物の

呈しているかのようにも見えるが、この点については信奉者の一人で 馬道子もまた孫恩の信奉者の一人であった可能性が高い。 とし、その山を「長生」の場であると讃えられていること、また司馬 する孫恩と彼が率いる信者たちによる反乱である。 道の信奉者であったこととその乱の被害を受けたことは、 生人」と称していたことを想起させられ(三)、山の名に孫恩の字「靈秀」 秀山銘」の中に見られる「長生」の語は、五斗米道信者らが自らを「長 信奉者たちが存在し、王羲之の息子、王凝之もこの信者であった。「靈 ていたのは主に民衆であったが、江南豪族や貴族の間にも少なからず さて一方、孫恩の乱は三九九(隆安三)年に起きた五斗米道を信奉 「浮屠之學」を 「崇信」したとあったことから類推するに、 五斗米道を信奉し 彼が五斗米 一見矛盾を 司

られて自ら海に身を投げることになる。のれて自ら海に身を投げることになる。に、八野元)年に追いつめいる北府軍によって鎮圧され、孫恩は四〇二(元興元)年に追いつめいる北府軍によって鎮圧され、孫恩は四〇二(元興元)年に追いつめいる北府軍によって鎮圧され、孫恩は四〇二(元興元)年に追いつめる。

て、 出来るような山ではなく、司馬道子の邸宅の中にある山であることか 然山に登った漢軍の威光を讃えている。また、西晋張載の「剣閣銘」(『文 ジャンルであり、山や宮門、 において、その権力者に仕える立場から記したものであると推定でき 恩の乱の直前、 されていたとも言えよう。 るといった、 たのである。人口の山や池、 自然の山々に対してその山を讃えた「山銘」を作るという行為を模し ら、司馬道子の要請によって「靈秀山銘」を記したものと考えられる。 の場合においては、「靈秀山」は個人が自分の意志で立ち入ることの いうエピソードは広く知られているところであろう。 され、この銘がきっかけとなって張載が世に知られるようになったと 選 0) のなかでも「靈秀山銘」のような山に対する銘には、 ところで、「靈秀山銘」の 「封燕然山銘」(『文選』巻五六)があり、この銘は匈奴を破って燕 司馬道子は自身の邸宅内に築いた山に対しても「山銘」を作らせ 巻五六)は、 いわばミニチュアを好む司馬道子の嗜好がここにも発揮 三九九 蜀郡太守となった父に連れられて蜀に行った際に記 (隆安三) 以上から、「靈秀山銘」という作品は、 模擬店を作り、そこで買い物ごっこをす 「銘」とは、『文選』にも立てられてい 漏刻などに刻まれた韻文である(三)。銘 年以前に、 湛方生が司馬道子の配下 しかし、湛方生 古くは後漢班固

=

続けて公的立場から書かれている作品を見ていこう。

修学校教

貴郡之境 山秀水清 嶺舉雲霞之摽 澤流清曠之氣 荊藍之璞

豈不在茲

は清曠の氣を流す。 (貴郡の境、 山秀にして水清らかなり。 荊藍の璞、 豊に茲に在らざるか。 嶺は雲霞の摽を舉げ、 澤

冒頭の二句でかの地は山も川も美しいと賞 先の「靈秀山銘」と同様に、まず自然 (『藝文類聚』巻三八學校

に出でざるなり。是れを以て明珠文貝は江鬱の濱に生まれ、 こちらは四六騈儷体で書かれ、 にあることに因んで用いられているのだろう。 方外の地に潜在している優れた人材という意で用いられているが、 鬱」は江南一帯、 は荊藍の下に出づるなり。」と答えた問答を典故としている(吐)。「江 て斯の舉に應じるか。」と問われ、「秀異は固より方外に生まれ、 した際に博士の王濟から「君呉楚の人、亡国の餘なり、 いと言う。「荊藍之璞」とは、西晋の頃に呉の出身である華譚が上洛 結びの二句でこのような美しい土地に「荊藍之璞」がいないわけがな 賛したあと、第三、四句で山と川の美しさについて述べる対句を据え、 を讃える描写から始まる。 「荊藍之璞」 ] を用いる湛方生の作品では、 「荊藍」 は荊州一帯を指し、 いずれも都から離れた 設立された学校が荊州 何の秀異有り 夜光の璞 中域

> 現は、 の描写が甚だ観念的なものとなるのであろう。 らしい人材が必ずいるはずだといった論理が先にあるがゆえに、 を描き出すことに主眼があるのではなく、かく美しい土地だから素晴 徴であるが、書き手である湛方生にとって眼前のその土地固有の山水 観念的な美しい山水である。これは先の「靈秀山銘」にも相通じる特 湛方生の表現は孫綽のそれが持つ具体性を捨象してしまっており、湛 高さと勢いある川の流れを対に作るという発想を同じくしながらも、 界す)」に類似した表現である。しかしながら、 方生の描写が読み手に想起させるのは具体的な特定の場所ではなく、 瀑布飛流以界道 また、「嶺舉雲霞之摽 孫綽 「遊天台山賦序」(『文選』巻十一)に「赤城霞起而建標 (赤城は霞起りて標を建て、瀑布は飛流して以て道を 澤流清曠之氣」という山と川を対とした表 霞に届きそうな山

選 頭と結びを引用しよう。 也。 教」や「爲宋公修楚元王墓教」が収められている。ここに、両作の冒 て民效うなり。契は五教を敷く、故に王侯は教と稱す。)」とあり、『文 さて、「教」という文体については『文心雕龍』 には「教」の類に、 言出而民效也。契敷五教、 **博亮(三七四~四二六)の「爲宋公修張良廟** 故王侯稱教。 (教は效なり。 (韶策) に「教者效 言を出し

爲宋公修張良廟教

可改構棟字、 刊之烈。主者施行。 夫盛德不泯、 照鄰殆庶。風雲玄感、蔚爲帝師。 脩飾丹青、 義存祀典。 蘋繁行潦、 微管之歎、 以時致薦。 夷項定漢、 撫事彌深。 抒懷古之情、 大拯横流。 張子房道亞 存不

者施行せよ。) 者施行せよ。) 者施行せよ。) 者施行せよ。) 者施行せよ。) 音を強すべし。懐古の情を抒べ、不刊の烈を存せん。主事を撫すれば彌いよ深し。張子房は道に黄中を亞ぎ、照は殆庶に事を無すれば彌いよ深し。張子房は道に黄中を亞ぎ、照は殆庶に事を担て薦を扱う。微管の歎、

「爲宋公修楚元王墓教」

基德、 綱紀、 長く灑掃に給すべし。便ち施行せよ。) 藩を斯境に啓く。素風道業、範を後昆に作す。本支の祚、 を敬うは、義は隆にして遠きよりす。楚元王 仁を積み德を基し、 芳餘烈、 宗に隆なり。 (綱紀、 夫褒賢崇德、 啟藩斯境。 夫れ賢を褒え徳を崇ぶは、 奮乎百世。 遺芳餘烈、 素風道業、 …可蠲復近墓五家、 千載彌光。 百世に奮う。 作範後昆。本支之祚、 尊本敬始. 千載 彌いよ光る。本を尊び始 …墓に近き五家を蠲復し、 長給灑掃。 義隆自遠。 便可施行。 實隆鄙宗。 楚元王積仁 實に鄙 遺

(ともに『文選』巻三六)さらにその人物の行いを顕彰する言葉が続く。引用では省略したが荒り、次の四句で盛徳の不朽を述べ、その後、讃えられる人物の名を、良廟教」については「義熙十三(四一七)年」に書かれたものであると、季善は裴子野『宋略』を引用して注している。この両作品を対照と、李善は裴子野『宋略』を引用して注している。この両作品を対照と、李善は裴子野『宋略』を引用して注している。この両作品を対照したが寛本のではないだろうか。ともに『文選』巻三六)(ともに『文選』巻三六)

形式を擁していることは注目に値しよう。ていたのではないかとも想像されるほどに、これらの文章が定型的なると結ぶのである。これらの作品の背景には雛形となる文章が存在しると結ぶのであるからこそ、その廟や墓を綺麗に守っていく必要があれ果てた現状を嘆く言葉を述べた後に、ここまで讃えてきたような徳

類の前には「詔」「册」「令」を据えている。「詔」は言うまでもなく り。 いうことになる の代作が収められている。ここから帰納すると、これらの文体名称の 徳皇后令」)、そして「教」に傅亮の二作品、 る九錫文(潘勗「册魏公九錫文」)、「令」には皇后からの発令(任昉「官 皇帝の発令であり、 は文官が公的立場から令を下す文書である。『文選』では、この「教 示す考えを推し進めようとする人物の地位によって規定されていると 定義は実際の書き手によって規定されているのではなく、その文章に 下〉と稱するがごときなり。」と李善が注しているように、この文章 両作の冒頭にある「綱紀」 教、主簿の之を宣ぶる故に 漢武帝の詔が二首、続く の語について、 〈綱紀〉と曰う、猶お今の詔書の すなわち傅亮による劉裕 「〈綱紀〉 「册」には禅譲を意味す は主簿を謂うな 闸

編であるが、いまその一部分を示そう。この教は僅か六句のみ残る湛方生の教と異なり、凡そ八十句に及ぶ長三四○)「武昌開置學官教」があり、開学に際しての志が語られている。また、学校の 修築に 関する 「教」 としては、庾亮(二八九~また、学校の 修築に 関する 「教」としては、庾亮(二八九~

便處分安學校處所、籌量起立講舍。參佐大將子弟、悉令入學、吾今使三時既務、五教並修、軍旅已整、俎豆無廢、豈非兼善者哉。

使班同三署。厚其供給、皆妙選邦彥、必有其宜者、以充此舉。近家子弟、亦令受業。四府博學識義通涉文學經綸者、建儒林祭酒、

臨川・臨賀二郡、

並求修復學校。可下聽之。

有餘日、 明の 崇修し、儒官を高選す。 君の望實を以て、故に尚德の舉に應ぜしむ。)」 的や具体案が明確に記されている。庾亮の学校政策については、 句の徹底がなされてはいない一方で、その内容の面では学校修築の目 先ほどの湛方生や傅亮の教と比較すると、この作品は文体の面で整字 のだと理解すべきであろう。 ていくなかで、庾亮自身の考えを示すものとして主体的に書かれたも いる。となれば、 尚德之舉。 庾亮の設立した学校の儒官に孟嘉が推挙されたことが述べられて 學校の修復を求む。下して之を聽くべし。)(『宋書』巻十四禮志 者有りて、以て此の舉を充たさん。近き臨川・臨賀二郡、 を識り、文學經綸に通涉する者、儒林祭酒に建て、三署を班同せ 悉く入學せしめ、吾家子弟も亦た受業せしめよ。四府 學博く義 の安ずるを處分し、 **今**、 「晉故征西大将軍長史孟府君傳」(『陶淵明集』巻六)の中で「旬 しめよ。其の供給を厚くし、皆邦彦を妙選せば、必ず其の宜しき ること無かりしめば、 更版爲勸學從事。 三時既に務め、 (旬有餘日して、版を更め勸學從事と爲る。時に亮學校を 庾亮の「教」は庾亮が主導となって政策を推し進め 講舍の起立を籌量せん。大將子弟を參佐し、 五教並びに修め、軍旅已に整え、 時亮崇修學校、 豈に兼善なる者に非ざるや。便ち學校處所 高選儒官、 以君望實、 俎豆廢す 並びに

振り返って湛方生の「教」は庾亮のように自らが主体となって自身

に存在し、書くべき内容が既に定めれた形式的な発令文であったと考の考えを書いたものというよりは、傅亮の「教」のように発令者は別

 $\equiv$ 

えられる。

られる。 次に示す「上貞女解」という作品も、公的性格の強いものだと考え

「上貞女解\_

今不輟。志存匪石之固、行無片言之玷。 其父母之資、躬親機杼之勤。 節窮居、於今五十餘年矣。 沒、京兄弟三人、 伏見西道縣治下里龍憐。年始弱笄、 相尋凋落。 數年之間、三喪俱舉、 外靡朞功之親、 出適皮氏。 賢良屢聘、 內絕胤嗣之繼。 未逾半年、 誓而弗許、 四節蒸嘗、 壻京殞 憐貨 于 守

節を守りて窮居し、 行は片言の玷も無し。 母の資を貨とし、躬ら機杼の勤に親しむ。 未だ半年を逾えずして、 いで凋落す。外に朞功の親靡く、 (伏見す 西道縣治下 里の龍憐。年始弱で笄し、出でて皮氏に適く。 四節蒸嘗す。 今に於いて五十餘年なり。…) 今に于いても輟めず。 賢良屢しば聘すも、 壻の京 殞沒す、京の兄弟三人、相い尋 内に胤嗣の繼絶ゆ。 誓いて許すこと弗く、 志は匪石の固に存り 數年の間に、 憐其の父

引用した。嫁いで間もなく夫を亡くし、その後貞節を守って二夫に見この作品は西道縣の龍憐という女性の貞淑を讃えたもので前半のみを(『藝文類聚』卷一八)

極めている(5)。

ることができる。 この龍憐という人物については『晉書』列女伝の中でもその名を見

めて宜都と曰う。)

(『水經注』巻三四

屢有娉者、 自紡織、數年間三喪俱舉、 皮京妻龍氏、 二弟亦相次而隕、 憐誓不改醮、 字憐、 既無胤嗣、 西道縣人也。 守節窮居五十餘載而卒 葬斂既畢、 又無朞功之親。憐貨其嫁時資裝、 年十三適京、 每時享祭無闕。 未逾年而京卒、 州里聞其賢 躬 京

傑誓いて改醮せず、節を守りて窮居し五十餘載にして卒す。) 闕くること無し。州里 其の賢なるを聞きて、屢しば娉す者有るも、 自ら紡織す。數年間三喪俱に舉げ、葬斂既に畢わるも、每時享祭 自ら紡織す。數年間三喪俱に舉げ、葬斂既に畢わるも、每時享祭 の表表で表表で、京の二弟も亦た相次ぎて隕す、既に 大変の表離氏、字は憐、西道縣の人なり。年十三にして京に適き、

の記事が湛方生の作をもとに書かれたという可能性が見込まれる。との皮京の名を他では見かけないことからすれば、『晉書』列女傳のこ『晉書』の記事は湛方生の作に近似しており、また龍憐およびその夫[晉書]の記事は湛方生の作に近似しており、『晉書』卷九六列女傳)

述がある。 ころで、この龍憐の出身地である「西道縣」について、注目すべき記

改めて西道と曰う。魏武 南郡を分かちて臨江郡を置く。劉備改道と曰う。王莽 更めて江南と名づく。桓温の父の名は彜にして、夷道縣、漢武帝 西南の夷を伐ち、路 此より出づる有り、故に夷夷道縣、漢武帝伐西南夷、路有此出、故曰夷道矣。王莽更名江南。夷道縣、漢武帝伐西南夷、路有此出、故曰夷道矣。王莽更名江南。

右は『水經注』の「夷道縣」に付された酈道元の注である。「西道縣」と称されていたが、「夷道」の「夷」が桓温の父はもとは「夷道縣」と称されていたが、「夷道」と改められたと記されている。桓玄が安帝からの禅譲という形をとって自ら帝位につき、「楚王」と名乗ったのが四〇三(元興二)年十二月のことである。その桓玄政権は長くは続かず四〇四(元興三)年五月までの半年たらずの桓玄政権は長くは続かず四〇四(元興三)年五月までの半年たらずのを、「西道縣」と称された酈道元の注である。「西道縣」で終わったが、桓玄が禅譲をまだ受ける前、初めて建康へ凱旋した頃のことを『晉書』は次のように記している。

…本と南郡に封ぜらること故のごとし。玄 豫章を以て息の昇にらる。…仲堪・佺期を平らぐるの功を以て、桂陽郡公に封ぜらる。(玄 朝廷に諷して己が元顯を平らぐるの功を以て豫章公に封ぜ

詔を發して桓温諱と姓名同じ者有らば一に皆之を改むることと改封し、桂陽郡公 兄子の濬に賜い、降りて西道縣公と爲る。又

爲し、其の母の馬氏に豫章公太夫人を贈る。)

縣公を追贈されていることも<sup>(16)</sup>、 桓玄は自らに与えられた豫章公や桂陽郡公といった官爵を息子や甥に もに重要な地であったことを裏付けている。 は名実ともに皇帝となるための布石であり、 的な地であったことを示している。桓氏の避諱および嫌名の周知徹底 公」に就いたというのは、 でもないが、実質的に政権を掌握しているはずの桓玄が自ら「西道縣 父の桓温の諱を名に持つ者に対しては改名の詔を発したのだという。 は「夷道縣」に改名され、桓玄を斬った毛祐之が義熙年間に夷道 が 代わりに自らは祖父桓彝の名を避けた「西道縣」の公となり、 「郡」よりも下に位置する行政単位であることは説明するま 西道縣という地が桓氏にとって極めて象徴 「西道縣」 桓玄失脚後すぐに が桓氏にとって自他と (『晉書』巻九九桓玄傳) . 「西道

以上から、「西道縣」という呼称が桓氏と極めて関係が深いこと、以上から、「西道縣」という呼称が桓氏と極めて関係が深いこと、以上から、「西道縣」という呼称が桓氏と極めて関係が深いこと、がれたのだったとして書かれたものであったのではないだろうか。「西道縣」の無名の女性をわざわざ取り上げたのは龍憐個人の行か。「西道縣」の無名の女性をわざわざ取り上げたのは龍憐個人の行か。「西道縣」の無名の女性をわざわざ取り上げたのは龍憐個人の行か。「西道縣」の無名の女性をわざわざ取り上げたのは直條個人の行かれたのだったとしても十分に納得できよう。

ここまで、「靈秀山銘」「修学校教」「上貞女解」を取り上げ、これらの作品が政治的状況の中で、いわば任務の一環として書かれたものの配下で、「上貞女解」が四○○(隆安四)年から四○四(元興三)年の間に桓玄の配下で書かれた作品であることを示してきた。となれば、湛方生は司馬道子と桓氏という敵対関係にある有力者の双方に仕ば、湛方生は司馬道子と桓氏という敵対関係にある有力者の双方に仕ば、湛方生は司馬道子と桓氏という敵対関係にある有力者の双方に仕ば、湛方生は司馬道子と相氏という敵対関係にある有力者の双方に仕ば、湛方生は司馬道子と和氏ということになる。果たしてこれは湛方生の無節操と解するべきなのであろうか。この問題を考えるには、当時の時代様相を知る必要があるだろう。

## 二、東晋末期の時代様相

三九九 に対立するようになる。三九六 (太元二十一) 年に孝武帝が変死. 要請によって劉牢之率いる北府軍が討伐にあたった。この時、 その対立に乗じて劉牢之は王恭を裏切って北府軍の実権を握り、 内政改革を求める王恭率いる北府軍と建康政府の対立が激化した。 北府軍と荊州の西府軍それぞれが徐々にに軍事力を蓄え、 を金銭によって官吏に登用する賄賂政治が横行し、その陰で京口の 三八五(太元十)年に貴族政治を統率していた謝安が死ぬと、かわっ て孝武帝の弟である会稽王司馬道子が政治の実権を握り、 東晋末期の政 (隆安三) 治 年に会稽で孫恩の乱が起こった際に、 状況について、ここで少し整理しておこう。 建康政府の 建康政府 卑賤な者 荊州

四 〇 四 ことになり、 討伐が行われ、これ以降は政権は実質的に劉裕によって掌握される 四〇三(元興二)年十二月のことである。 は首都を制圧し安帝からの禅譲という形で帝位につく。これが たということになる。 である。 不安を覚えた司馬元顕 にいる西府軍の桓玄は首都救援の名目で出軍の姿勢を見せ、 劉牢之は今度は司馬父子を裏切って桓玄の側について、 (元興三)年二月に劉裕を中心とした旧北府兵によって桓玄 要するに、四○○年を前後する凡そ十年間は大動乱期であっ 劉裕は劉宋の建国に向けて準備段階へと入ってゆくの (司馬道子の子) は桓玄討伐を北府軍に命じ 劉牢之は失脚するものの これに 桓玄

れた後、

四〇九 (義熙五)

史建威将軍と進み、

には劉裕のもとで中軍諮議

が驃騎諮議参軍を賄賂で買っていたが<sup>(3)</sup>、 増加し、 史書に現在記録されている限りにおいても、 劉宋以降、 この職はもともと貴族の子弟がはじめに任官するポストであったが 文献資料を手掛かりにたどることができる。 将軍諮議参軍」は、 極的に人材を諮議参軍として取り立てている。例えば、 なったと川勝氏は指摘している(エ)。 ついては、 「属の上司であり、 湛方生が歴任したであろう官職の中で唯一明らかになっている 王敬弘がいたことが かつて、 東晋での衛将軍の歴任者には王薈、 低い身分からのたたきあげの武人達が多く占めるように 司馬道子の政権下で三九二(太元十七) いうまでもないが「衛将軍」は湛方生にとっての 「諮議参軍」が彼の役職である。 「晉書」 『宋書』および 諮議参軍に任官したものの数は 義熙以降、 孫恩の乱を境に圧倒的に 次に諮議参軍について。 庾亮、 『世説新語』 まず、 庾希、 劉牢之の息子 劉裕自らが積 年に茹千秋 衛将軍に 虞胤、 などの 「衛 謝

で命じられて西府諮議参軍となり、続いて輔国将軍に、さらに江州刺で後将軍諮議参軍となるが、次に四〇二(元興元)年には桓玄のもとの劉敬宣は、三九八(隆安二)年に司馬道子の息子の司馬元顕のもと

という職を務めていたという を渡り歩いている(空)。こうし を渡り歩いている(空)。こうし た実務的な能力本位の時代の 中で、湛方生もまた諮議参軍

ことになろう。

四〇四 四 〇 一 辞任して、 で参軍となり、 として招かれるが辞退する。 出仕するも間もなく辞職して潯陽に帰郷、そのすぐ後に江州から主簿 も参軍を辞め、 く劉裕の下を離れ帰郷して、 その頃、 (元興三) (隆安五)年に再び帰郷、 陶淵明は三九三(太元十九) 故郷に戻り 四 〇 五 その年の秋に今度は彭澤縣令となるがそれも間もなく 年に今度は劉裕のもとで鎮軍参軍となるも、 (義熙元) 歸去來兮辭」 江州刺史建威将軍であった劉敬宣のもと 四〇〇(隆安四)年に桓玄の幕下に入り 年三月、 その後しばらく農耕生活に入る。 を作っている 年に江州祭酒としてはじめて 劉敬宣の辞任ともに陶淵明 間もな

また、前章で「銘」の作者としてとりあげた傅亮も同時代人である。

している(20)。 位を築いて劉裕の腹心となり、そして四一七(義熙十三)年には劉 られ、秘書郎に取り立てられるが、桓玄が討伐されるとすぐに四○五 彼はその博識と文学の才を帝位簒奪したばかりの桓玄によって認め 裕に代わって「爲宋公修張良廟教」や「爲宋公修楚元王墓教」を著 (義熙元)年には劉裕の側、孟昶の建威参軍となり、その後着々と地

陶淵明一人が無節操なわけでも湛方生一人が無節操なわけでもないだ 国家や周囲が危殆にさらされていても、すばしこく安全な郷里に逃避 果たしておき、その後、一旦自分に不利になると気づけば、どんなに ば、たとえ多少弁解がましい言辞を弄しても、とりあえず仕官だけは ないという生き方を肯定せざるをえない時代であった、ということな ろう。この四百年を前後する大動乱期が生き抜くためには手段を問わ た先に挙げた政治の中心人物たちの身の処し方を見るならば、決して しかし、ここまで示してきた湛方生、陶淵明、傅亮の身の処し方、ま して、超俗的な隠者をきめこんでしまう」と評したことがある(ミロ)。 のだろう。 陶淵明の仕官態度について、かつて岡村繁氏が「条件が有利と見れ

### 三 個の感懐―「羈客の情

取り上げてみたい。まず最初に掲げるのは「帆して南湖に入る詩」で いて述べてきたが、この章では湛方生個人の感懐を述べている作品を ここまで湛方生の官人としての文学活動および当時の時代様相につ

ある。

### 帆入南湖詩

彭鑫紀三江 彭蠡は三江を紀め

廬岳主衆阜 **廬岳は衆阜を主どる** 

白沙浄川路 白沙 川路を浄め

青松蔚巖首 青松 巖首に蔚んなり

此水何時流 此の水 何れの時よりか流れ

此山何時有 此の山 何れの時よりか有る

人運互推遷 人運は互いに推遷するも

茲器獨長久 茲の器は獨り長久たり

悠然宇宙中 悠然たる宇宙の中

古今迭先後

古今 先後を迭わる

的な地名をあげてその土地のイメージを膨らませたのち実景描写へと 傾いていくのではなく、この眼前の風景を発端として悠久なる自然と 座しているという風景描写から始まっている。本詩は冒頭の句で具体 湖で三つの川が交わり、 いう存在、人の運命へと思考を飛躍させていく。 この詩の舞台は 「彭蠡」「廬岳」とあるように廬山周辺である。彭蠡 **廬山が周囲の山々をつかさどるかのように鎮** 

く人間の運命をも抱え込む川と山、自然を指しているのだろう。「宇宙 は と変化を拒む「茲器」を対に作る。「茲器」とは常に変わることのな 山」と、水と山の対を繰り返した後に、第七・八句では変化する「人運 前半の六句で「彭蠡」と「廬岳」、「白沙」と「青松」、「此水」と「此 『淮南子』斉俗訓に「往古来今、之を宙と謂い、四方上下、之を宇

と謂う」とあるように時間軸をも包含する四次元に広がる世界である。と謂う」とあるように時間軸をも包含する四次元に広がる世界であるように時間軸をも包含する四次元に広がる世界である。と謂う」とあるように「南湖」(南にある湖、彭蠡湖を指すか)へと向かう舟の中で詠んだ詩であった。この舟とはおそらく逆方向の、都(建康)へと戻る舟の中で詠んだ詩を次に掲げる。

「還都帆詩

高岳萬丈峻 高岳は萬丈峻にして

長湖千里清 長湖は千里清し

白沙窮年潔 白沙 窮年潔く

林松冬夏青 林松 冬夏青し

水無暫停流 水は暫く流れを停むること無く

木有千載貞 木は千載の貞有り

寤言賦新詩 寤言して新詩を賦せば

忽忘羈客情 忽ち羈客の情を忘る

羈客情」と、詩作を行うことによって「羈客の情」をふと忘れてしま前詩と異なるのは結びの二句である。この詩では「寤言賦新詩 忽忘入南湖詩」とほぼ同じ構成をとっていることは両詩を読めば明らかで、て、この詩は都へと向かう旅路を詠んだ詩である。「高岳」と「長湖」、て、の詩は都へと向かう旅路を詠んだ詩である。「高岳」と「長湖」、

ろうか。

「羈客の情」とは一体どのような感情であるのだならば、この「羈客の情」が詩人に始終纏わりつき、詩作を行っているその時間だけが「羈客の情」が詩人に始終纏わりつき、詩作を行っているらば、この「羈客の情」が詩人に始終纏わりつき、詩作を行っているとは流人の意。詩作することで忘れてしまうということは、逆に言ううとして結んでいる。「寤言」とは目覚めて独り言を言うこと、「羈客」

が見てとれる(2)。 湛方生のこの「還都帆詩」も同様に、都に帰り着 時的に「戻る」場合に、と明確に区別して詩題がつけられていたこと ものである。ここから、 假」(休暇を終えて再び出仕すること)で、 中を詠い、その翌年に作った「辛丑歳七月赴假還江陵夜行塗口」は「赴 年に陶淵明が桓玄に仕えていた時に都である建康から故郷へと戻る道 去來兮」や くのではなく都に戻るという方向でとっておくべきであろう。 道中の作、「還旧居」詩はかつての住まいを訪れたときの感懐を詠う に述べておくと、「庚子歳五月中從都還阻風於規林」は四○○(隆安四 あることは周知の通りであるが、「還」字を付した三首について簡単 於規林」、「辛丑歳七月赴假還江陵夜行塗口」、「還旧居」の三作がある の詩文にも「還」と題した作品、すなわち「庚子歳五月中從都還阻風 一方で「歸」の字を冠した「歸去來兮辭」や「歸園田詩」詩もある。「歸 まず、ここで振り返って詩題の「還」の文字に注目したい。 次に詩題に 「歸園田詩」が田園生活を送ることの決意を詠ったもので 歸 の字を持つ「懷歸謡」を見てみよう。 「歸」は最終的に帰着する場合に、「還」は一 故郷から江陵へと向かう 陶淵明

「懷歸謠」

欲越津兮無梁 津を越えんと欲するも梁無し

辭衡門兮至歡

衡門を辭するは至歡なるも

兮道盡」から「津壑兮凝冱」まで、第三段は「感羈旅兮苦心」から結 全体で大きく三段に分けられ、第一段は冒頭の四句、第二段は「四運 たい」という強い思いのみが前面に押し出されている。作品の構成は 故郷がどのような場所であるかなどの具体的描写はなく、「ただ帰り ここで詠われているのは、「羈旅」の中での望郷の思いである。その

句までとなるだろう。

まず第一段は、「衡門」(荒れた家)を離れることは甚だ喜ばしいことであるが生き別れは苦痛であると述べたあと、人に嘆きをもたらすものはそういった「羈旅」だけではなく「代謝」(時間の移り変わり)もまた同様であるのだと言う。続いて第二段ではその「代謝」の具体的内容を述べていく。次々と巡り行く季節の中で年月を重ね、日々は朝晩を繰り返す。雨や雪が舞い乱れ、雲が空を覆い隠し、その眺めは白一色であると言う。そして、木々を切り開いてみても、川の水は凍りついてしまっている、と。すなわち、詩人はこの一色に統一された世界からの出口を求め、木々を切り開いてみても、川の水は凍まりつき舟を出すことは出来ず、今いる場所から脱出できぬままなのだと言う。第三段で心は再び「羈旅」の苦しみへと向かう。この段でだと言う。第三段で心は再び「羈旅」の苦しみへと向かう。この段でたと言う。第三段で心は再び「羈旅」の苦しみへと向かう。この段でたと言う。第三段で心は再び「羈旅」の苦しみへと向かう。この段でたと言う。第三段で心は再び「羈旅」の古しみへと向かう。この段でたと言う。第三段で心は再び「羈旅」の中での望郷の念を吐きが、帰郷の念の普遍性あるいは正当性を強調する論理が展開され、帰りたくても帰ることの出来ない「羈旅」の中での望郷の念を吐む、帰りたくても帰ることの出来ない「羈旅」の中での望郷の念を吐む、帰りたくても帰ることの出来ない「羈旅」の中での望郷の念を吐む、「ないというないない」といる。

この作品に描かれている「羈旅」とは、冒頭に「辭衡門兮至歡」と

懷桑梓兮增慕 津壑兮凝冱 天地兮一色 風悽悽兮薄幕 四運兮道盡 亦代謝兮感人 懷生離兮苦辛 感羈旅兮苦心 山木兮摧披 六合兮同素 重雲兮四布 雨雪兮交紛 氣慘慘兮凝晨 化新兮歳故 **豈羈旅兮一慨** 羈旅に感じて心を苦しめ 重雲は四布す 風は悽悽として暮を薄くす 化は新たなるも歳は故し 亦た代謝も人を感ぜしむ 豊に羈旅のみ一に慨かん 生離を懷うは苦辛なり 桑梓を懐いて慕を増す 津壑は凝冱す 山木は摧披せども 六合は素を同じくす 天地は色を一にし 雨雪交ごも紛れ 氣は慘慘として晨を凝らし 四運して道盡き

越鳥兮依陽 越鳥は陽に依る胡馬兮戀北 胡馬は北を戀い

況君子兮去故郷 況んや君子の故郷を去るをや彼禽獸兮尚然 彼の禽獸 尚お然るに

望歸途兮漫漫 歸塗を望むに漫漫たり

防江流兮洋洋 江流を盻むるに洋洋たり<br/>

思渉路兮莫由 路を渉らんと思うも由莫く

がらも、 氏とは異なる方向で考えている。 客」の語を広義の旅全般を指すものではなく、より限定された語とし ば人間存在全てが持ちうる苦悩として解している。しかし、本論は、「羈 生きるのが、「羈客の情」なのである。」(3)と、「羈客の情」をいわ 内実であるとみたい。言い換えれば、苦痛のみ多く、 語を踏まえて「『代謝』を 嘆かせるものは がらも「羈旅」を嘆き、 れることを指していると考えるべきである。仕官は喜ばしいと言いな あるように本来は喜ばしいものであることから、仕官によって家を離 て用いられていると見ており、 遠地をさすらう旅人の情」とし、また「懐歸謡」に見える「羈旅」 のである。長谷川滋成氏はこの「羈客の情」について「故郷を離れて ることの辛さを、心を最も大きく支配する存在として位置づけている へと移っていく。「羈旅」の辛さ、すなわち仕官によって故郷を離れ 自然・風景が暗く重くるしく感じられる―それが「羈客の情」 引き戻されるかのように感情の中心は再び「羈旅」の苦しみ 「羈旅」ではないと時間の推移に対する悲哀を詠いな その「羈旅」の対に「代謝」を据えて、 『慨』き、『桑梓』を思うて 「羈客の情」の解釈についても長谷川 定めなき人生を 『苦』しみ、 人を ま 0 0

この「羈旅」とは仕官のための已むに已まれぬものである。「還都帆詩 感情であり、詩作を行うことでふと忘れることの出来るものである ぞれ登場する。 う。「還都帆詩」には「羈客情」、「懐帰謡」には 「懐帰謡 ここまで述べてきたことを整理してみると、次のように言えるだろ は 「羈旅」 「羈客情」 に身をおきながら望郷の思いを詠うものであり、 は、 都に戻る道中に詩人に常に纏わりつく 「羈旅」の語がそれ

> は、 離れた湛方生個人の 容は仕官の辛さであり、 方生個人の私的な感情が吐露されている。そして、その吐露される内 湧き起こる望郷の念、 の旅も仕官のための旅であろう。湛方生の胸を占める「羈客の情」 いえよう。ここには、公的立場から書いた詩文には見られなかった湛 漠然とした旅の辛さを指すものではなく、 私 つまり仕官生活を前提としたうえで抱く感情と 官を辞して故郷へ帰りたいという〈公〉から 的な感懐であったのである。 仕官する一方で自然と ح

#### 四 おわりに

作は 厭い帰郷を望みながらも、 棋、 なった湛方生という文人が、 を正確にとらえることは出来ないだろう。陶淵明と同様に官の世界を 学創作、その一方で官を嘆く〈私〉の文学創作、 う詩文を取り上げて、 しなければ湛方生という人物の文学を、また東晋末という時代の文学 はたやすい。しかしながら、 「帆入南湖詩」「還都帆詩」「懷歸謠」を取り上げた。 品であるということ、またその作品の制作の背景にある東晋末期の世 た。「靈秀山銘」「修学校教」「上貞女解」は公的立場から書かれた作 湛方生の文学について、官との関わりの中に焦点を絞って論じてき さらに官に繋がれていることの辛さを吐露する私的な詩文として 『陶淵明集』には見られない傾向であり、 湛方生と陶淵明との共通点のみを強調すること 陶淵明とは対照的に官の文学の担い手と 官の立場すなわち公的立場からの文学創 陶淵明の生きた時代、 官の中での〈公〉 この二層構造に注目 動乱の東晋末に存 帰郷の思いを詠

詩

七 吟 謠詠頌

盟文

「孔 「孔 「老 「北 「庭 (「i 賛

「長 銘 <del>可文</del> 教 「 「 作 在していたのである。

では陶淵明の田園詩、またそれに続く時代の謝氏の山水詩に象徴される 湛方生の文学はまさにその過程を体現したものとも言えるだろう。 強く意識するがゆえに、その反作用として生み出されてきたものであり、 う文学は自明の存在などではなく、〈公〉としてのかくあるべき自己を ように、〈私〉の文学が花開いた時代でもあった。こうした〈私〉を詠 東晋末から劉宋にかけて厳しい政治状況にあった一方、文学史の上

#### 注

# 1 現存する湛方生の作品は以下の表に示した通りである。

篇名	引書
「風賦」	『藝文類聚』巻1・天部・風
	『初學記』巻1・天部・風
「懐春賦」	『藝文類聚』巻3·歳時·春
	『初學記』巻3・歳時・春
(「惜春賦」)	『太平御覧』巻四・時序・春
「廬山神仙詩并序」	『藝文類聚』巻23・霊異部・仙道
「還都帆詩」	『藝文類聚』巻27・人部・行旅
「帆入南湖詩」	『藝文類聚』巻27・人部・行旅
「後齋詩」	『藝文類聚』巻64・居處部・齋
「天晴詩」	『初學記』巻2・天部・霽晴
「秋夜詩」	『藝文類聚』巻3・歳時・秋
(「秋夜詞」)	『初學記』巻3・歳時・秋
「諸人共講老子詩」	『初學記』巻23・道釋部・道
「七歡」	『藝文類聚』巻57・雑文部・七
「覊鶴吟序」	『藝文類聚』巻90・鳥部・玄鵠
「懐歸謠」	『藝文類聚』巻19・人部・謳謠
「遊園詠」	『藝文類聚』巻65・産業部・園
「木連理頌」	『藝文類聚』巻98・祥瑞部・木連理
「盟文」	『初學記』巻13・禮部・社稷
	『藝文類聚』巻39・禮部・社稷
「孔子賛」	『藝文類聚』巻20・人部・聖
「孔公讃」	『初學記』巻17・人部・聖
「老子賛」	『藝文類聚』巻78・霊異部・仙道
「北叟賛」	『藝文類聚』巻36・人部・隠逸
「庭前植稲苗賛」	『藝文類聚』巻85・百穀部・稲
(「孫苗讃」)	『初學記』巻27・寶器部附草花・五穀
「長鳴賛」	『藝文類聚』巻91鳥・雞」
「霊秀山銘」	『藝文類聚』巻7・山部・總載山
「弔鶴文」	『藝文類聚』巻90・鳥部・玄鵠
「修學校教」	『藝文類聚』巻38・禮部・學校
「貞女解」	『藝文類聚』巻18・人部・賢婦人

- $\frac{2}{2}$ 「桃花源記并詩」(『陶淵明集箋注』巻六)に「晋太元中、武陵人捕魚爲業。 物とみなしてしまうべきではなく、この年紀は あくまで作中の人物が不思議な出来事に遭遇した日時を示すものであ 仙詩并序」に「太元十一年」とあることを根拠に湛方生を太元年間の人 縁溪行、忘路之遠近。」と「太元」の年紀が見える。ただし、「廬山神 「桃花源記」同様に、
- 長谷川滋成「湛方生の詩」(『東晋の詩文』 溪水社、2002 所収。 国中世文学研究』 第二十三号、 1992) 初出は 市

3

徐公持『魏晋文学史』人民文学出版社、 1999′ pp551 ∽

4

- 5 銭志熙「湛方生— 一位与陶淵明気類相近的詩人」(『文史知識』1999-02
- 6 李剣峰「論江州文学雰囲対陶淵明創作的影響」(『文学遺産』200406期)。
- 范子燁「陶淵明的宗教信仰及相関問題」(『文史』2009、第三輯)。

7

- 8 「拪」字、 四庫全書本『藝文類聚』作「栖」。
- 9 孫恩の乱の詩讖には、次のようなものもあった。「烈宗起清暑殿。 によって「楚」音を意味し、ほどなくして桓玄が改めた国号がまさに 非之曰「清暑反語楚聲也。今起殿以酸楚之聲為號。非吉祥也。」頃烈宗 その「楚」であったことを指している。 一七五)。「清暑殿」の「清暑」の反切(「清」字の子音、「暑」字の母音 桓玄篡、自號楚。」(何法盛『晉中興書』所引『太平御覧』巻
- 10 川勝義雄『魏晋南北朝』(講談社、2003)、pp229。
- $\widehat{11}$ 生人』、宣語令誅殺異己、有不同者戮及嬰孩、由是死者十七八。」とある。 『晉書』巻一○○孫恩傳に「於是恩據會稽、自號征東將軍、號其黨曰『長
- 12 掲論文、pp131,132) は、この作品を例に挙げて湛方生と道教思想との 兵相助、 為之備。 會稽內史。王氏世事張氏五斗米道、凝之彌篤。孫恩之攻會稽、 『晉書』巻八○王義之傳「次凝之、亦工草隸、仕歷江州刺史、左將軍、 凝之不從、方入靖室請禱。 賊自破矣。』既不設備、遂為孫恩所害。」また、范子燁氏(先 出語諸將佐曰『吾已請大道、許鬼 僚佐請

- (3) 晋代の「山銘」としては本論の中で取り上げたものの他に、王珣「虎(『文選』巻十一「天台山賦」李善注)、支曇諦「靈鳥山銘」(『太平御覧』巻五〇)などが伝わっており、これらはいずれも自然の山を対象とす 巻五〇)などが伝わっており、孫綽「太平山銘」(同上)、支遁「天台山銘」 名ものである。
- 14 禹生於西羌、 江鬱之濱、 斯舉。』譚答曰『秀異固產於方外、不出於中域也。 採英奇於仄陋、 『晉書』卷五二華譚傳「博士王濟於衆中嘲之曰 夜光之璞、 子弗聞乎。昔武王克商、 拔賢儁於巖穴。君吳楚之人、亡國之餘、 出乎荊藍之下。 遷殷頑民於洛邑、諸君得非其苗 故以人求之、文王生於東夷、大 『五府初開、 是以明珠文貝、 有何秀異而應 **羣公辟命**、
- (15) 『文心雕龍』(書記)に「夫書記廣大、衣被事體。筆箚雜名、古今多品。 される作品は揚雄の「解嘲」であろう。 管見の限りでいえば「上貞女解」のように「―解」と題した作ある。管見の限りでいえば「上貞女解」のように「―解」と題した作品は湛方生前後の時代において見当たらない。「解」として最初に想起している。
- 又以祐之斬玄功、封夷道縣侯。」(16)『晉書』卷八一毛璩傳「義熙中…論璩討桓玄功、追封歸郷公、千五百戸。
- (17) 川勝義雄、先掲書、pp242-2461。
- (18) 『晉書』巻六四司馬道子傳
- (19) 『宋書』巻四七劉敬宣傳
- (20) 『宋書』巻四三傅亮傳
- (21) 岡村繁『陶淵明―世俗と超俗』(NHKブックス、1974)、pp119。
- 明確な区別は与えられていなかったようである。また、「歸」を主題と(22) 詩文の本文においては、「還」と「歸」を同義語として扱うこともあり、

- 靈運らの作品およびそれ以降の時代に増える詩題である。と題した作品については古いものは見当たらず、陶淵明・顔延之・謝した作品は後漢の張衡「歸田賦」にはじまり古くから見られるが、「還」
- ある。」(先掲書、pp53)と定義している。 客の情』の内実をいえば、世俗とは無縁な絶境へ思いをいたすことで各の情』の内実をいえば、世俗とは無縁な絶境へ思いをいたすことで長谷川滋成、先掲書、pp50。また、湛方生「遊園詠」を踏まえて「『羈

 $\widehat{23}$